

【松江市地域公共交通網形成計画 進捗管理一覧表】■基本方針大項目：Ⅰ 協働

〔実現性〕◎：すぐの実施可能 ○：条件がクリアされれば実施可能 △：中長期的課題

中項目	小項目	具体の施策項目	実施方針・実施内容	実現性	役割分担		実施状況・現状		今後の予定
(1) 市民・企業・バス事業者・行政の協働	① 継続的に松江市全体の公共交通体系を考える組織の設置	■松江市公共交通利用促進市民会議の設置・運営	・幅広い分野からの参画により、松江市全体の公共交通体系を継続的にマネジメントしていく ・公共交通の利用促進にかかる各種施策を検討・実施していくとともに、地域が主体となった利用促進活動を支援していく	◎	市民企業 バス 行政	—	実施 ○	・松江市公共交通利用促進市民会議を設置（H20） ・市民会議による計画（第1次・第2次計画・第3次計画）の進捗管理と利用促進に向けた各種事業等を企画・実施（H20～） ・平成29年度は4回の会議を開催 ＊利用促進事業として、ノーマイカーウィークの実施、Facebookを用いた広報 ＊道路管理者・事業者による走行環境要改善箇所の視察及び対応 ＊その他（うちわプロジェクト、バス停美化活動、バスまつりへの参加等）	引き続き実施
	② 路線再編・利用促進等をともに考える地元組織の設置	■地元組織（利用促進）の設置・運営・活動	・路線再編、利用促進等をともに考える地元組織を、全ての地域に設置し、地域の実情に合った、日常生活に必要な移動手段を考えていくとともに公共交通の利用促進を図る ・地元組織の設立・活動にあたって障壁となっている課題を整理し、解決方策（人的・財政的支援など）を検討・実施する	○	市民 行政	バス	実施 ○	・路線バスの利用促進に関する地元組織の設立 法吉地区（H19）、古志原地区（H20）、川津地区（H21） ※H22以降は新たな地元組織の設立なし ・全てのコミュニティバス運行地域で利用促進協議会を設置し、路線の見直しや利用促進に向けた協議を実施	地元組織の設立・活動にあたって障壁となっている課題の解決策について、引き続き検討
(2) 市民の参加		■ノーマイカー運動の推進	・ノーマイカーデー、ノーマイカーウィーク等、『ノーマイカー運動』の意識が定着するような施策を継続して検討・実施する ・松江市一斉ノーマイカーウィークのさらなる充実を図り、参加者数の一層の増加を図る（企画の拡充・インセンティブの付与等）	◎	企業 市民 行政	バス	実施 ○	・「松江市一斉ノーマイカーウィーク」実施（H21～毎年継続実施） ＜参加事業所・のべ参加者数＞ H23：101事業所/約2,600人 H24：111事業所/約3,100人 H25：104事業所/約3,900人 H26：105事業所/約2,700人 H27：112事業所/約2,300人 H28：144事業所/約2,700人 H29：150事業所/約4,100人	引き続き実施
(3) 企業の参加		■過度な自動車利用の抑制	・事業所や住民を対象としたMM等により、過度な自動車利用を控え、多様な移動手段への誘導を促していく	◎	行政 市民 企業	—	実施 ○	・「松江市一斉ノーマイカーウィーク」や「バスまつり」等を通じて、市民、事業所に対し広報活動を実施	引き続き実施
(4) バス事業者の取り組み		■バスサポーター活動の推進	・バスサポーター活動体制および内容を拡充することにより、さらなる参加者の拡大を図り、バスの利用促進、運行の維持を支援する	◎	市民 企業 バス 行政	—	実施 ○	・松江市公共交通利用促進市民会議のFacebookを開設し、公共交通のまつわるイベント情報や運行情報等を発信した	引き続き実施
(5) 行政支援	① 「協働」「市民の参加」「企業の参加」への支援	■バスモニター制度の実施	・必要に応じてバスモニターを募集し、バス利用者等の意見を収集して、運行サービスの改善等に繋げていく	◎	バス	市民 行政	実施 ○	・松江市21世紀ウィメンズプロジェクトの協力により、バスモニターを実施（H26.6月～9月：一畑バス・松江市交通局共同実施） ※35名の参加者に1ヶ月程度乗車していただき、意見交換会を開催	必要に応じて実施
	② バス事業者への財政支援	■バス事業者への財政支援	・公共交通を維持していくために必要な財政支援を行う ・全ての路線バスで統一された高齢者・障がい者割引制度について市民の意向を確認しながら継続して実施していく	◎	行政 市民	—	実施 ○	・松江市交通局、一畑バスへの運行補助（公費支出）を継続実施 ・高齢者・障がい者割引制度（割引分は公費支出）を継続実施	引き続き実施
	③ 行政職員の積極的なバス利用	■市職員に対するMM等を通じた公共交通利用への働きかけ	・市職員が率先した取り組みを行い、他の行政機関や市民・企業に拡大していく （通勤距離6km以内の市職員のマイカー通勤の制限、ノーマイカーウィーク、ノーマイカーデー等への積極的な参加など）	◎	行政	—	実施 ○	・通勤距離6km以内の市職員のマイカー通勤を制限（H23～） ・館内放送によるノーマイカーデーの普及啓発（H19～） ・公共交通通勤者（全庁舎）H22：93人（5.4%）→H30：91人（5.8%） ・ノーマイカーデー参加率：H22：40%→H29：51%	引き続き実施
		■県、国、団体職員に対する公共交通利用への働きかけ	・市職員の取り組みをもとに、他の行政機関等に公共交通利用促進の働きかけを継続して実施していく	◎	行政 バス	—	実施 ○	・「松江市一斉ノーマイカーウィーク」を市・県・国・市民会議の共催で実施 …実施前に行政機関等を訪問し、参加の呼びかけと公共交通利用への働きかけを実施（約30事業所/年） ・行政機関等に対し、「とてもお得なバス利用事業」等の周知活動を実施	引き続き実施
	④ 財政支援に関わる新財源導入	■新財源の導入	・計画の経過（バス利用者数や収支状況、今後の運行体制の検討状況等）をみながら、必要に応じて新財源の導入を検討していく	△	行政 市民 バス 企業	—	未検討 ×	・未検討 ＊利用者を増やすことで収支改善を図っていくことが第一義であり、新財源の導入には慎重な検討・判断を要するため、現時点では検討を行っていない。	事業者の状況を見ながら、必要に応じて検討
	⑤ 道路整備等へバス事業者の意見反映	■道路計画における、バス事業者意見の聴取	・道路の新設や改良の際には、必ずバス事業者の意見を聞き、計画に反映させるよう努める	◎	行政 バス	—	実施 ○	・各道路管理者において随時実施 ・毎年、市民会議走行環境改善部会で現地調査し対応を検討している	要改善箇所について引き続き把握するとともに、走行環境部会での活動を通じ事業者と道路管理者の情報共有を図る
	⑥ 国、県、市の連携した取り組み		※行政関係項目全てに該当	—	行政	—	実施 ○	・市民・企業との協働や行政職員のバス利用の働きかけ、バス事業者への財政支援等を実施	引き続き実施